

◎新潟県告示第151号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、佐渡市の国仲西部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年3月6日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市八幡1635-1	加藤 透 (理事長)
〃	〃 山田609	高野 庄嗣
〃	〃 下長木387	菊地 正敏
〃	〃 真光寺432-2	高野 俊明
〃	〃 窪田939	齊藤 慎一
〃	〃 石田286	池田 康一
〃	〃 八幡2199-3	本間 聡
〃	〃 泉乙529	河部 佳奈子
監事	〃 八幡新町87-4	近藤 明寛
〃	〃 真光寺824	金光 英晴

就任年月日 令和8年2月19日

2 退任

理事	佐渡市八幡941	石井 孝良 (理事長)
〃	〃 真光寺824	金光 英晴
〃	〃 泉丙698-1	渡辺 茂雄
〃	〃 山田649	野田 政好
〃	〃 青野409	井上 昌彦
〃	〃 市野沢613-1	林 良宏
〃	〃 石田286	池田 康一
〃	〃 下長木387	菊地 正敏
監事	〃 八幡新町87-4	近藤 明寛
〃	〃 泉丙126	市橋 悦男

退任年月日 令和8年2月18日